

一般事業主行動計画

新潟交友事業株式会社

当社は、次世代育成支援対策推進法に基づき、社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025年4月1日～2030年3月31日の5年間

2. 目標と取組内容

1) 所定外労働時間の削減

- ・ 所定外労働時間の現状把握
- ・ 所定外労働時間の原因分析を行い、業務の見直し、作業の効率化を図る
- ・ ノー残業デー(週一回以上)の導入について検討する

2) 年次有給休暇の取得推進

- ・ 個人別の年次有給休暇取得状況について現状を把握する
- ・ 取得が進んでいない部門や労働者に状況を報告し、計画的取得の促進と周知を行う

3) 育児休業取得率の向上

- ・ 男性従業員の育児休業取得向上を目指す
- ・ 女性従業員の育児休業取得率100%維持を継続する